

送付書類一覧および入所前の手続きのお願い

1 送付書類一覧

- (1) 岡山市立放課後児童クラブ入所許可通知書
- (2) お知らせ
- (3) 送付書類一覧および入所前の手続きのお願い（本紙）
- (4) 口座振替 Q&A
- (5) 保護者負担金振替口座 WEB 登録について
- (6) 提携金融機関一覧
- (7) 振替口座 WEB 登録マニュアル
- (8) 令和8年度岡山市立放課後児童クラブ利用料減免申請書
- (9) 令和8年度岡山市立放課後児童クラブ利用料減免申請書＜記入例＞
- (10) 岡山市立放課後児童クラブ入所にあたって

2 保護者負担金の納入方法について

・納入方法は口座振替です。

- ・口座振替日の前日までに登録口座に必要な額の入金をお願いいたします。
- ・口座振替日は、利用月の翌月の指定日（原則 27 日。土日祝日の場合は翌平日）です。ただし、12月（11月利用分）の振替日は23日（土日祝日の場合は翌平日）です。ご注意ください。

（例）令和8年4月分は令和8年5月27日に振替

～振替口座の登録について～

下記の①、②、③、④に当てはまる方は、振替口座の登録をしてください。

- ① 令和7年度に岡山市立放課後児童クラブに申請したが、利用歴がない方。
- ② 最終利用履歴が令和6年度以前の方。
- ③ 令和7年度に岡山市立放課後児童クラブの利用歴があるが、振替口座の登録をしていない方。
- ④ 令和7年度に岡山市立放課後児童クラブの利用歴があり、振替口座の登録をしていたが、登録口座を変更したい方。

※令和7年度に該当児童が岡山市立放課後児童クラブを利用し、かつ振替口座の登録をしている場合は、口座登録は不要です。

※兄弟姉妹であっても、世帯毎ではなく、児童一人毎に登録してください。

～振替口座の登録期間～

口座振替日の前月19日頃まで

※登録期間内に口座の登録を完了していただきますよう、お願いいたします。

※令和8年4月19日までにご登録いただくと、4月利用料分からの口座振替となります。（令和8年5月27日引き落とし）

～振替口座の登録方法～

- ・振替口座は、パソコンまたはスマートフォン等によるWEB登録をお願いします。別紙の関係書類をご確認いただき手順に沿って登録をお願いします。詳しくは、「保護者負担金振替口座WEB登録について」（別紙）をご覧ください。
- ・パソコンまたはスマートフォン等を使ったWEB登録が出来ない場合は、口座振替依頼書（紙）での登録も可能です。紙での登録を希望する方は（公財）岡山市ふれあい公社子ども支援課までお問い合わせください。

～口座振替についてのQ&A～

口座振替についてよくあるお問い合わせや、質問、注意事項を一問一答形式でまとめています。「口座振替Q&A」（別紙）をご覧ください。

3 減免申請手続きについて

- ・利用料の減免事由に該当する場合は「令和8年度岡山市立放課後児童クラブ利用料減免申請書」を提出してください。
- ・減免は毎年度申請が必要です。対象世帯に該当していても、申請をしていない場合は適用できません。
※詳しくは利用ガイドのP16～P17をご確認ください。

～提出先～

**〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎9F
岡山市地域子育て支援課（持参又は郵送）**

※各児童クラブ及び（公財）岡山市ふれあい公社子ども支援課では受付できません

～提出期限～

児童クラブ利用開始日まで（必着）

※令和8年度中に新たに減免事由に該当することとなった場合等は、随時申請してください。

4 利用の辞退について

- 児童クラブを利用する必要がなくなった等により、利用開始前に利用を辞退する場合は、速やかに「令和8年度岡山市立放課後児童クラブ入所申請取下・利用辞退・退所届出書」を提出してください。
- 提出されない場合は、利用がなくても利用料をご負担いただきますのでご注意ください。
- 様式は岡山市地域子育て支援課、岡山市ふれあい公社子ども支援課のホームページに掲載しています。

～提出先～

○各児童クラブ(持参)

○公益財団法人岡山市ふれあい公社 子ども支援課(持参又は郵送)

〒702-8002 岡山市中区桑野 715 番地 2(岡山ふれあいセンター1階)

5 お問い合わせ先

【入所許可通知書および利用料減免申請書に関すること】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

岡山市 岡山っ子育成局 子ども支援部

地域子育て支援課 放課後児童対策係

電話：086-803-1589/FAX：086-803-1718

【振替口座登録および入所申請取下・利用辞退・退所届出書に関すること】

〒702-8002 岡山市中区桑野 715 番地 2

公益財団法人 岡山市ふれあい公社

子ども支援部 子ども支援課

電話：086-274-5161/FAX：086-274-5162